

ふれあいサポート事業のご案内

この事業は、生活する上でご自身で出来ない部分を協力会員がサポートし、なるべく介護を必要としない自立した生活を応援する事業です。

<対象になる方>

- 要支援1・2認定者
- 65歳以上で基本チェックリストにより事業対象者に該当する状態の方

<支援内容と利用料>

支援内容 負担割合	45分			45分以上60分以内		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
・食事づくり ・衣類の洗濯 ・住居等の掃除 ・ゴミ出し ・買い物代行など	103円	205円	307円	148円	296円	444円

(買い物代行などの活動は、別途車両代 100 円)

<活動日・時間>

- 毎週 月曜日～金曜日(土日祝日・お盆・年末年始を除く)
- 午前9時～17時まで



<支援者>

- 協力会員(市民の方で事業活動に登録した方)

<申請及び利用までの流れ>

- ①笠間市高齢福祉課へ申請をし、基本チェックリストを受けます。
- ②包括支援センターとマネジメント契約書を交わします。本人や家族と話し合いケアプランを作成します。【基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた方】
- ③笠間市社会福祉協議会と利用契約を交わします。包括でのケアプランに沿って支援をスタートします。

お問い合わせ先

笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター

でんわ：0296-78-3939